

令和 年 月 日

(契約上の発注者)

様

所 在 地

商 号

代表者名

印

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

次のとおり共済証紙を購入したので、当該掛金収納書を貼付して報告します。

工 事 名			
契約年月日	令和 年 月 日	請負金額	円
共済証紙購入の考え方からでた参考額	土木一式工事 × _____ × 対象工事における労働者の建退共制度加入率 (%)		円
	請 負 金 額 1,000 70%		
	その他の工事 × _____ × 対象工事における労働者の建退共制度加入率 (%)		円
	請 負 金 額 1,000 70%		
共済証紙購入額	円		
(掛金収納書の貼付がないか又は共済証紙の購入額が不足した場合の理由)			
の り し ろ	掛金収納書（発注官公庁用）貼付欄		

建設業退職金共済証紙購入状況報告書作成上の注意

1 掛金収納書

- (1) 共済証紙取扱機関から証紙を購入のうえ取扱機関から交付される掛金収納書（発注者用）を貼付すること。

なお、受注業者が工事の一部を下請に付した場合で下請業者が自ら証紙を購入した場合にはその収納書もあわせて貼付すること。

- (2) 契約者記入欄記入方法

- ① 「発注者名」については、契約書上の発注者（「桶川市長」又は「桶川市教育委員会教育長」）を記入すること。なお、下請業者については、元請業者名を記入すること。
- ② 「元請契約の工事番号及び工事名」については、契約書どおり記入すること。なお、下請業者についても同様とする。

2 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

- (1) あて名は契約書上の発注者（「桶川市長」又は「桶川市教育委員会教育長」）とする。

- (2) 「工事名」、「契約年月日」、「請負金額」は契約書のとおりに記入すること。

- (3) 購入額欄記入方法

- ① 「共済証紙購入の考え方からでた参考額」は、別紙「共済証紙購入の考え方について」のとおりとし、「工事種類別及び請負金額の当てはまる割合」及び「対象工事における労働者の建退共制度加入率(%)」を記入し、算出すること。

- ② 「共済証紙購入額」は掛金収納書に記載されている金額（下請業者の収納書がある場合は、それを合算した金額）を記入すること。

- (4) 掛金収納書の貼付がないか又は共済証紙の購入額が不足した場合の理由欄記入方法

この報告書に掛金収納書を貼付しなかったり、報告書の「共済証紙購入の考え方からでた参考額」に対し「共済証紙購入額」が不足した場合は、その理由を記入すること。（その理由とは、例えば受注業者が短期雇用労働者を使用せず、自らの従業員を使用して工事を施工し、それらの従業員について何らかの退職金制度を有している（なお、何らかの退職金制度を有している場合は、その名称、契約番号を理由欄に記載すること）、対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、共済証紙を購入している等である。）

- (5) 契約後1か月以内に、発注者（契約管財課又は教育委員会）へ提出すること。

共済証紙購入の考え方について

共済証紙購入額の把握が困難な場合は、

$$(\text{請負金額}) \times (\text{下記表の率}) \times \frac{\text{対象工事における労働者の建退共制度加入率 (\%)}}{70\%}$$

により算出した額を参考とすること。

工事種別 請負金額	土 木					
	舗 装	橋梁等	隧 道	堰 堤	浚渫・埋立	その他土木
1,000～ 9,999 千円	3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10,000～ 49,999 千円	3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50,000～ 99,999 千円	2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100,000～499,999 千円	2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500,000 千円以上	1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

工事種別 請負金額	建 築		設 備	
	住宅・同設備	非住宅・同設備	屋外の電気等	機械器具設置
1,000～ 9,999 千円	4.8/1000	3.2/1000	2.9/1000	2.2/1000
10,000～ 49,999 千円	2.9/1000	3.0/1000	2.1/1000	1.7/1000
50,000～ 99,999 千円	2.7/1000	2.5/1000	1.8/1000	1.4/1000
100,000～499,999 千円	2.2/1000	2.1/1000	1.4/1000	1.1/1000
500,000 千円以上	2.0/1000	1.8/1000	1.1/1000	1.1/1000

(注) 請負金額は消費税相当額を含む。